

障害福祉の理解研修

動画研修

障害福祉の制度概論

～権利行使の主体の視点から～

障害のある方がその人らしく地域で安心して暮らすために、福祉従事者として、権利行使の主体の視点から障害関連の法律・制度を理解する。また、地域包括ケアシステムを推進に向け、今後の方向性を学び、切れ目のない支援を目指す。

- 1 視聴期間 令和6年6月14日(金)10時～令和6年7月16日(火)17時
 ※視聴開始日と終了日以外は24時間視聴が可能です。
 ※視聴時間は約2時間30分です。
- 2 内 容 (1) 障害福祉の概念 (2) 障害福祉制度の変遷
 (3) 「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」
 (4) 福祉従事者に求められる視点(人権意識)
- 3 講 師 朝日 雅也 氏(埼玉県立大学名誉教授:元保健医療福祉学部教授)
- 4 受講方法 (1) 申込時の登録メールアドレスに、視聴用URLが届きます。
 (2) 動画視聴期間に視聴します。
 (3) 動画視聴後に「研修報告・アンケート」を入力します。
 ※研修報告・アンケートの回答事業所は研修受講事業所として公表します。
- 5 対 象 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所等の介護職員等
- 6 費 用 無料
- 7 申 込 6月6日(木)までにホームページからお申込みください。
 ・申込み後、完了メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡下さい。
 申込みでいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。
- 8 注意事項 動画及び資料について、録画(スクリーンキャプチャ含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク(URL)の第三者への提供を含む)を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守りください。

※この研修は、「主任介護支援専門員更新研修」における世田谷区推薦要件ウ(ア)に規定する認定研修です。

※研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従業者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
エックス
(旧Twitter)

- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください!
@SetagayaKenshuc

<担当>

世田谷区福祉人材育成・
研修センター 谷・枝
電 話：6379-4280
FAX：6379-4281